

お知らせ

2026年5月25日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

5月24日21時6分、女川原子力発電所2号機（定期事業者検査中：定格熱出力で調整運転中）において、原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管（以下、主蒸気管）の放射線量を測定する検出器4台のうち1台において、放射線レベルが高いことを示す警報が発生しました。

当該検出器の指示値を確認したところ、警報発生時に瞬時に上昇し、その後、急激に下降し、上昇前よりも低い値を示しておりました。

そのため、5月24日21時21分、主蒸気管の放射線量を測定している1台の検出器が、正しい値を示していない状態にあり、保安規定で定める運転上の制限^{※1}を満足していない状態にあると判断しました。

当該検出器の指示値は、変化前の値に戻っていることを確認しております。
(2026年5月25日お知らせ済み)

その後、点検を実施し、当該検出器から指示計の設置されている制御盤までの伝送状況および伝送ケーブルの接続状況に異常はなく、正しい値を示していることを確認したことから、5月25日6時2分に運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

本事象によるプラントへの影響はありません。また、環境への放射能の影響はありません。

以上

※1 保安規定第27条において、検出器4台が動作可能であることが求められている